

通学路の安全対策取り組み経過報告

政策推進室・まちづくり推進部・教育部

1 交通安全対策の取り組み状況

4月23日に発生した通学路における交通死亡事故を受けて、市民の交通事故に関する注意を喚起するとともに、早期に交通死亡事故の抑止を図るため、関係機関・団体等が協力して、総合的かつ集中的な交通事故防止対策を推進してまいりました。

○亀岡市交通安全対策協議会臨時会議を3回開催し交通安全対策について協議

安詳小学校区における通学路の交通安全対策等として実施したこと

○関係者会議を開催

○安全対策工事を実施

- ・府道王子並河線（王子交差点から馬堀駅国道線）において、路面標示、警戒標識、交通安全施設、区画線、薄層舗装（ハンプ代替機能）、路面着色工事などを実施
- ・市道上又上西裏線、市道篠バス停線において、舗装補修、外側線の引き直し、路面標示、警戒標識、路肩カラー化、転落防護柵の設置・ガードレールの補修、車線分離標の設置、溝蓋の補修、路面着色、薄層舗装（ハンプ代替機能）、横断歩道の設置（交差点照明含む）工事などを実施

○府道王子並河線（王子交差点から広道まで）及び市道篠バス停線、市道上又上西裏線、市道下西裏線の制限速度を30kmに規制強化（6月18日から亀岡警察署長権限に基づく緊急措置として実施され7月5日付けで京都府公安委員会による恒常的措置に決定）

○登下校時の見守り活動を実施（1学期中）

○スクールカウンセラーを2名配置（1学期中）

○養護教諭（講師）を1名追加配置（平成24年度中）

○教育相談担当教諭の補助講師を1名追加配置（平成24年度中）

○補助講師（非常勤）5名配置（1学期中）

○安詳小学校前の信号機設置及び市道篠バス停線の横断歩道設置を亀岡警察署へ提案
（府民公募型安心・安全整備事業／篠町自治会から）

○京都国道事務所へ要望書を提出（7月9日）

- ・国道9号篠バス停付近に陸橋を設置すること

○京都府へ要望書を提出（7月19日）

- ・府道王子並河線篠町地域内に関する事項
 - ・国道9号王子交差点から府道王子並河線への登校時間帯（7時～9時）右折禁止とすること
 - ・安詳小学校前に信号機を設置すること
- ・国道9号に関する事項
 - ・篠バス停付近に陸橋を設置すること

○関西電力株式会社並びにNTT西日本に対して、交通安全施設設置に対する協力要請
（5月24日）

市内全域における通学路の交通安全対策として実施したこと

○市内全小中学校に通学安全対策物品を配布

- ・注意喚起看板（電柱巻き付け型①） 400枚
（電柱巻き付け型②） 500枚
（立てかけ型） 6枚
- ・反射材付きベスト 595着
- ・横断旗 413本
- ・指示灯 234本
- ・反射材シール 3,580個

○亀岡市通学路安全対策連絡会議を開催（6月11日、7月6日）

（亀岡市、亀岡市教育委員会、京都国道事務所、京都府南丹広域振興局、京都府南丹土木事務所、京都府南丹教育局、亀岡警察署）

- ・教育委員会が実施した通学路の安全に関する調査により201箇所の危険箇所が

報告されたことを受け、関係機関の代表者及び実務者が一堂に会して市内全域の通学路の安全対策について協議

- ・通学路危険箇所現地調査の実施（6月12日、6月13日、6月14日、6月15日、6月18日）
- ・危険箇所のうち所管が重複する箇所について協議（7月18日、19日）

○京都国道事務所へ要望書を提出（7月9日）

- ・京都縦貫自動車道の無料化
- ・国道9号加塚交差点改良の早期完成を図ること
- ・国道9号歩道未整備区間の解消を早期に図ること

○京都府へ要望書を提出（7月19日）

- ・国道9号に関する事項
 - ・渋滞緩和策として信号機の設定を調整（国道優先）すること
 - ・加塚交差点改良の早期完成を図ること
 - ・歩道未整備区間の解消を早期に図ること
 - ・京都縦貫自動車道の無料化
- ・京都府所管国道・主要地方道・一般府道に関する事項
 - ・一般府道郷ノ口余部線宇津根橋改築の新規事業化を図ること
 - ・継続事業個所の早期完成を図ること
 - 国道372号湯の花工区（市道湯の花温泉線の交通環境改善）
 - 国道423号南条交差点改良
 - 国道477号本梅町地域の歩道整備
 - 主要地方道亀岡園部線JR立体交差化（保津踏切の解消）等
 - ・その他京都府管理道路における通学路の交通安全施設整備並びに歩車分離の道路改良事業を推進すること

2 通学路の危険箇所201箇所の対応策について

○亀岡市の対応策

- ・府民公募型安全・安心整備事業として要望（6月29日提出）
 - 京都府（南丹土木事務所） 33件
 - *防護柵設置、路面表示、路肩のカラー化など
 - （亀岡警察署） 25件
 - *横断歩道設置、信号機設置など
- ・市道の対策必要箇所 83箇所
 - ⇒短期対策53箇所、中期対策62箇所、長期対策13箇所を実施予定
 - *短期対策（市独自で対応可能な対策）は8月末までに完了予定
 - 【市独自（道路管理者単独）で実施可能なもの。例えば、路側線の引き直しやガードレール等の設置】
 - *中期対策（関係機関との協議が必要な対策）、長期対策（用地買収が伴うものや工事費が大きい対策）は、関係機関と調整を行い、順次実施していく予定
 - *想定される対策内容は、外側線設置、防護柵設置、路肩のカラー化など

○京都府の対応策

- ・一部の区画線引き直し、縁石鉋取り替えなどは、緊急対策として6月中に実施済み
- ・今後、府民公募事業として要望のあった33件について現地確認を行い対策を実施

○京都国道事務所の対応策

- ・独自の緊急点検により対策が必要とされた12箇所のうち、10箇所については8月末までに対策を実施
 - *縁石設置、横断防護柵設置、区画線設置など
- ・新たな工事発注が必要となる箇所、歩道整備事業等の事業継続箇所については今年度中に順次工事等を実施予定であり、用地買収が生じる箇所についても順次進める予定
- ・学校から報告のあった危険箇所については、現地確認を行い対策を実施

市道における通学路安全対策について

【緊急点検】

- ・ 亀岡市全28小学校、中学校、幼稚園における通学路における危険個所201ヶ所を対象として、点検を実施
- ・ 6月12日～6月18日に教職員、教育委員会、亀岡警察署、道路管理者(国土交通省、京都府、亀岡市)の各機関合同で実施。

【点検の概要】

- ・ 5月に実施した学校の把握する通学路危険個所の調査結果に基づき緊急点検を実施
- ・ 歩行者通行箇所の安全性の確認と対策の検討

【緊急点検結果及び今後の予定】

- ・ 危険個所201ヶ所中、亀岡市道の対策が必要な個所は83ヶ所。
- ・ 今後関係機関と情報共有を図り、調整を図りながら対策を進める。
- ・ 83ヶ所のうち、短期対策として53ヶ所、中期対策62ヶ所、長期対策13ヶ所を実施する。(同一箇所における対策を含むため、合計が一致しない)
- ・ 短期対策は、8月末までに対策を完了させる予定。中期・長期対策は、関係機関と調整を行い、今後順次実施する予定。

【想定される対策内容】

- ・ 外側線の設置(補修や新設)
- ・ 道路反射鏡の設置(補修や新設)
- ・ 路肩のカラー化
- ・ 交差点のカラー化
- ・ 学童注意、速度注意、交差点マーク等の路面標示の設置
- ・ 警戒標識(通学路、交差点、道路形状)の設置
- ・ 防護柵(ガードレール、ガードパイプ、転落防止柵、横断防止柵等)の設置
- ・ 視線誘導標、ポストコーン等の設置
- ・ 横断歩道設置に伴う照明灯設置や歩道の切り下げ 等

緊急点検の結果見つかった要対策箇所

1. 歩く場所が明確でないまたは、路肩が狭小で歩行空間が確保できていない

- <短期・中期対策>
- ・ 外側線の設置
 - ・ 路肩のカラー化 等
- <長期対策>
- ・ 側溝の蓋かけ
 - ・ 道路の拡幅
 - ・ 交差点改良 等

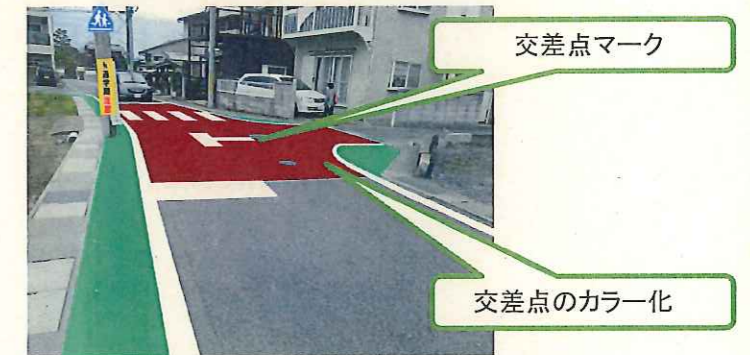
74ヶ所



2. 交差点が認識しづらく、走行車両が危険個所と認識できていない

- <短期・中期対策>
- ・ 交差点のカラー化
 - ・ 交差点マークの設置
 - ・ 道路反射鏡の設置
 - ・ 横断歩道設置に伴う、照明設置及び歩道の切り下げ 等

50ヶ所



3. 道路の特性が認識しづらく、走行車両が危険個所と認識できていない

- <短期・中期対策>
- ・ 警戒標識(通学路、交差点、道路形状)の設置
 - ・ 路面標示(学童注意、速度注意等)の設置
 - ・ 視線誘導標、ポストコーンの設置 等

60ヶ所



4. 歩行空間の安全性確保ができていない

- <短期・中期対策>
- ・ 防護柵(ガードレール、ガードパイプ、転落防止柵、横断防止柵)の設置

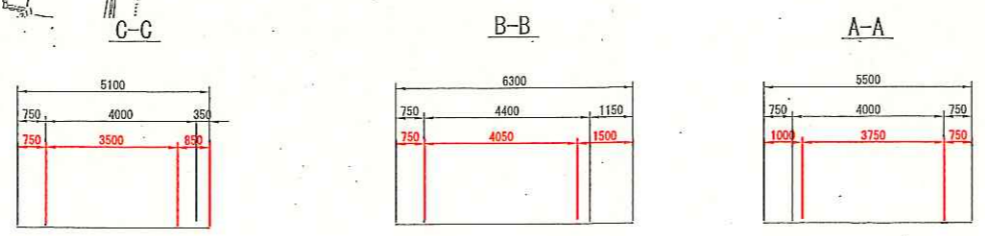
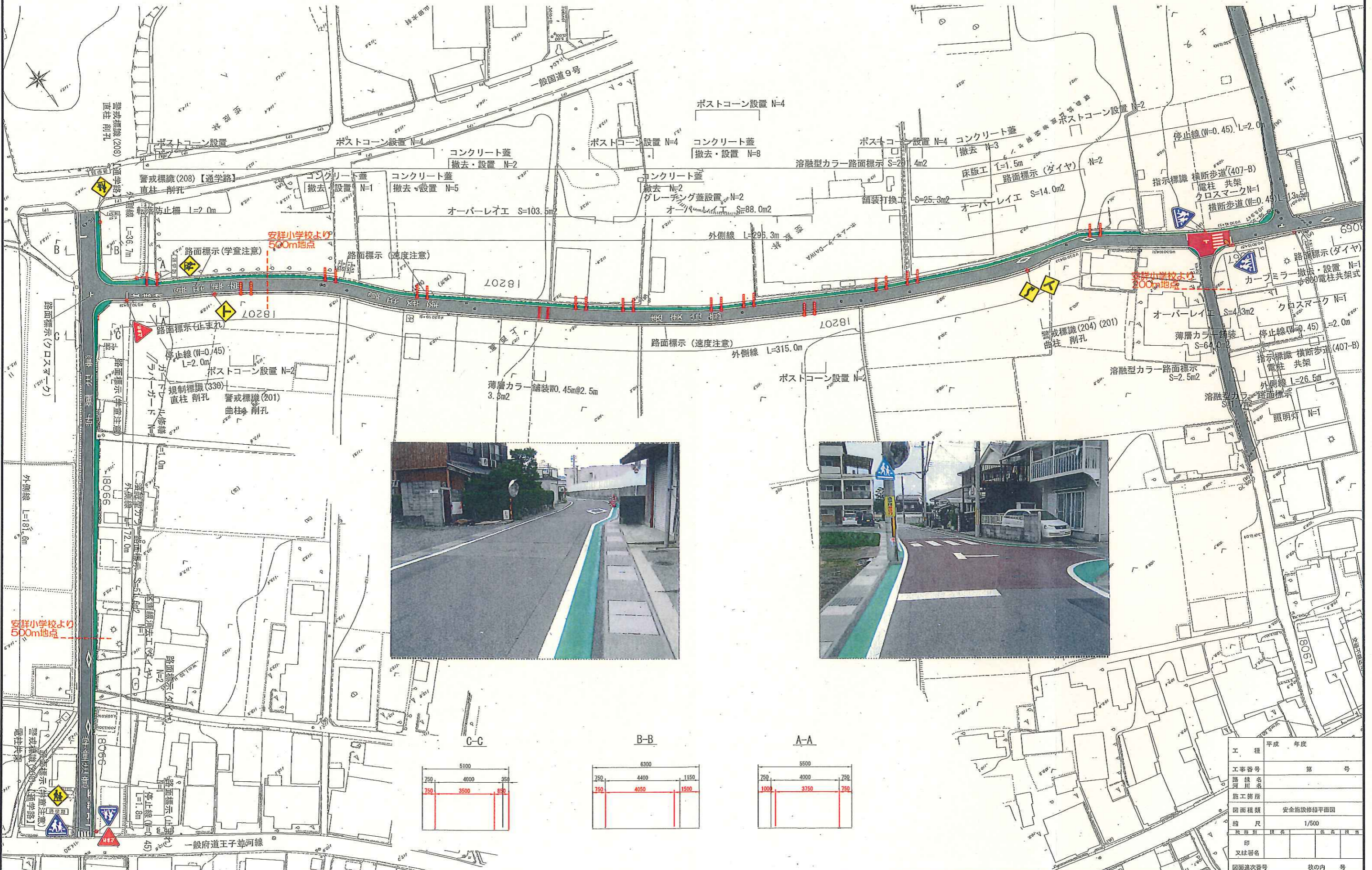
15ヶ所



※1箇所あたり複数の対策が必要となる場合があるため、合計とは一致しない。

安全施設修繕平面図

S=1/500



平成 年度	
工事番号	第 号
路線名	河川名
施工箇所	安全施設修繕平面図
縮尺	1/500
縮尺	縮尺
印	
又は署名	
図面追次番号	枚の内 号